

電子処方箋の運用開始について(お知らせ)

令和 8 年 8 月 吉日

電子処方箋の運用開始について

平素より当クリニックの診療にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび当クリニックでは、令和 8 年 9 月 1 日(火)より電子処方箋の運用を開始いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

■ 運用開始日

令和 8 年 9 月 1 日(火)より

■ 当クリニックでの運用方法

電子処方箋を選択された患者様についても、従来と同様に紙の処方箋が発行されます。

ただし、紙の処方箋には、電子処方箋を調剤するために必要となる**「引換番号(引換番号等)」が印字される形式**となります。

患者様が薬局へ来局された際には、紙の処方箋に印字された引換番号等をご確認いただき、電子処方箋管理サービスから処方内容を取得して調剤いただきますようお願いいたします。

なお、患者様の状況等により、従来の紙の処方箋による運用となる場合もございます。

■ 薬局の皆様へのお願い

電子処方箋の引換番号が印字された処方箋を患者様がお持ちになった際には、電子処方箋としてご対応くださいますようお願いいたします。

運用開始当初はご不便をおかけする場合がございますが、円滑な運用に向けてご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

京都市西京区大原野東境谷町2丁目 5-8

医療法人京都翔医会 洛西 西京都クリニック
TEL 075-333-0111 FAX 075-333-0106

以上